

愛知県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成24年10月5日から愛知県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年3月20日愛知県知事許可）第12条第3項の規定に基づく広域連合長選挙の当選人が定まるまでの間、愛知県後期高齢者医療広域連合の公文書等の中に「愛知県後期高齢者医療広域連合長」とあるのは「愛知県後期高齢者医療広域連合長職務代理者」と、「愛知県後期高齢者医療広域連合長柴田紘一」とあるのは「愛知県後期高齢者医療広域連合長職務代理者 愛知県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 横山光明」と読み替える。

平成24年10月3日

愛知県後期高齢者医療広域連合長 柴 田 紘 一